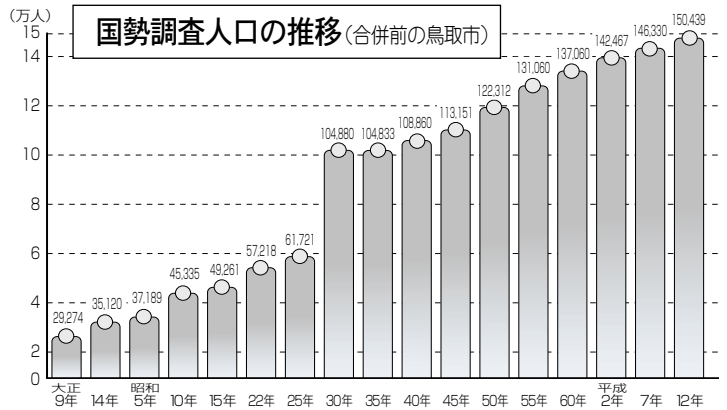


鳥取市の人口は…

鳥取市の人口総数の推移をみると、終戦後のベビーブームに加え、昭和 28 年から 30 年にかけて旧村の編入合併により、第一次の人口急増となりました。

その後も旧村の編入合併をはじめ、第 2 次ベビーブームおよび高度経済成長などにより、おおむね人口は増え続けています。



け持ちます。

それぞれの調査世帯のライフスタイルに合わせ、夜間に訪問させていただくこともあります。

プライバシーは 厳重に守ります

統計法には国勢調査の結果、知られた調査内容の秘密は保護されなければならないと規定されています。

また、個人情報の保護を一層徹底させるために国勢調査員用に「個人情報保護マニュアル」を作成しています。みなさんのご家庭のプライバシーの保護、封をして提出された調査票の取り扱い方、調査票の厳重管理などについて指導を徹底しています。

さらに、統計をつくる目的以外に調査票を利用することは固く禁じられており、秘密の保護の徹底が図られています。そのため、調査票は外部の人の目には触れないよう厳重に保管され、集計が完了した後は溶かして処分されます。

私たちの身近な生活に生かされる調査結果

国会議員の定数などにも

国勢調査の結果は、私たちの

身近な生活にかかわるさまざまな施策に利用されています。

地域から選出される衆議院議員（小選挙区）選挙区の画定、県や市の議員定数などは、国勢調査の結果によって得られた人口を基にして決められています。また、国から地方自治体に交付され、本市の歳入の 2 割強を占める地方交付税交付金額についても同様にこの人口を基に決定されます。

行政施策の基礎資料にも

また、少子・高齢化、雇用、年金・医療費、防災への対策など、国および地方公共団体

の各種行政施策の基礎資料としても利用されています。国の最も基本的な構成要素である人口をさまざまな角度から分析した国勢調査の結果は、このように、将来にわたり行政を適切に進めるうえで、なくてはならない資料なのです。

そのほか、国勢調査の結果は、国だけでなく、大学、各種団体などにおいても、幅広く利用されています。みなさん一人ひとりの協力による国勢調査の結果が、日本の明日をつくるための基礎資料となります。ぜひ、調査にご協力ください。



平成 17 年国勢調査の調査項目

世帯員一人ひとりに関する項目

①氏名②男女の別③出生の年月④世帯主との続柄⑤配偶の関係⑥国籍⑦就業状態⑧就業時間⑨所属の事業所の名称および事業の種類⑩仕事の種類⑪従業上の地位⑫従業地または通学地

世帯に関する項目

①世帯の種類②世帯員の数③住居の種類④住宅の床面積⑤住宅の建て方

「国勢調査」と称して、世帯構成や会社の従業員の名前などを電話などで照会する「かたり調査」にご注意ください。

◆問い合わせ先

鳥取市国勢調査実施本部事務局（市役所本庁舎総務課内）☎(0857) 20-3156
各総合支所地域振興課（21 ページ参照）
※平日午後 5 時～8 時および土・日曜日、祝日は、市役所本庁舎総務課へお問い合わせください。